

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク馬車道保育園
経営主体(法人等)	(株) 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒231-0006 横浜市中区南仲通4-47 JSEビル
設立年月日	平成21年12月 1日
評価実施期間	平成25年6月 ～25年11月
公表年月	平成25年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特色】 1.立地条件 アスク馬車道保育園は、みなとみらい線馬車道駅から徒歩2分の官公庁街に近い5階建てのビルを園舎とし、定員90名の園で、園周辺は、文化施設や観光資源が多くあり、「知らない人について行かない」など子どもの安全には十分に配慮して、戸外活動を実施しています。日常の散歩コースとして、横浜公園、赤レンガ倉庫周辺、山下公園、日本丸メモリアルパークなど、また、大桟橋での大型客船の発着や中区民まつり、消防出初め式などを見る機会があります。 2.多様な保育プログラム 設置法人から派遣される専門講師による体操教室や英語プログラム、リトミック、職員による幼児教育プログラム、クッキング保育等を、子どもの発達に応じて計画的に取り入れ、日常の保育活動に活かしています。これらのプログラムは、楽しむ心や学ぶ楽しさを育むプログラムとなっています。 【特に優れていると思われる点】 1. 実体験を通して健康な心と体を育む努力 横浜の中心部に住み、土や自然に触れる機会が少ない子どもたちの日常に配慮して、積極的に散歩に出かけています。園外活動では近隣の公園で虫取りをしたり、バスや地下鉄を利用して舞岡公園へ芋ほりに行ったり、ザリガニ釣りやどろんこ遊びをしたり、野毛山動物園へ行って動物と触れ合うなど自然に触れる機会を持ち、職員は身近な自然へ興味・関心を向けるよう働きかけています。また、園内で栽培や飼育を行い、クッキングを保育に取り入れ、近隣の文化施設を活用した社会体験など、言葉や映像による知識の獲得に偏らず、実体験を通じた心身ともにバランスのとれた発達の支援を目指しています。 2. 地域との交流を推進 地域との交流が難しい地域ですが、近隣商店と日常的に挨拶を交わし、ハロウィンなどの行事に協力を得ています。また、園見学、育児相談、親子ふれあい教室「ひよこクラブ」やグランマ保育園事業（絵本の貸出）を実施し、給食試食会に園の見学者を招くなど、地域子育て支援サービスを提供しています。	

子どもたちは近隣の老人ホームを訪問し、絵を描いたり歌を唄うなどお年寄りとの交流や、3歳児が中華保育園と交流をしたり、5歳児は中区保育園交流事業の駅伝に参加するなど、地域との関係づくりを積極的に行っています。

3. 課題改善への園内研修の工夫

昨年度からの課題として、職員の意識統一と保育の質を高め合う雰囲気づくりがあり、園長は先ず、保育指針に沿って自らの保育を振り返って職員間で課題を出し合い、保育課程を見直すと共に中長期計画を作成して、目指す方向を統一しました。また、インシデントの分析や虐待予防、不審者対応など、園に必要なテーマをあらかじめ職員に投げかけ、各自知識や意見を持ち寄る形で園内研修を行い、このことは時間の効率化になるばかりでなく、職員が主体的に研修に参加して、お互いの良いところを認め合う効果につながっています。

【改善が期待される点】

1. 子どもが主体的に遊べる環境の設定を

クラス内のおもちゃ、教材類は、量が少なく、子どもの意向を聞いて出しており、おりがみ、自由画帳など一部を除き自由に選んで取り出せる環境になっていません。クラスごとに玩具の種類、量、質の見直しをするとともに、年齢や発達に即して主体的な活動ができる環境構成にするため、さらなる工夫が期待されます。

2. 保護者とのコミュニケーションの強化

利用者家族アンケート結果によれば、「園の基本理念・基本方針の認知」について、知っていると答える保護者は71%に留まり、また、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」について、「少ないと考える」不満の声が16%あり、園が思いを持って園外活動を積極的に行っていることについて、うまく伝わっていない様子がうかがわれます。また、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」についての不満が23%あり、送迎時、玄関ホールに誰もいない状況があることに對する不満の意見もありますので、園だよりの紙面を工夫して園の方針・取り組みを伝えるなど、保護者とのコミュニケーションを図り信頼関係の構築が望まれます。

3. 他の子や職員の視線を意識せず一人で過ごせる場の確保

各保育室には身を隠せるような窪みなどが無く、トイレにも扉がありません。集団生活の中でも、子どもが一人でいたい時、泣いているところを見られたくない時があり、また、恥ずかしい気持ちなど子どもの人権に配慮して、職員の目が届きながら、一人で過ごせる場所の確保、家具の配置の工夫やつい立ての活用などが求められます。

4. 施設面の改善

利用者家族アンケート結果では、不審者侵入への不安・不満が28%あり、屋上園庭の床材の浮きや大型遊具の破損など、施設面での不満が35%と高くなっています。子どもたちの安全を守るため屋上園庭については利用を制限せざるを得ない状況ですので、設置法人に図り、改善のための早急な対策が求められます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・設置法人の基本方針「子どもの自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育の充実を目指す」ことを基本方針として、園目標「笑顔と元気 みんながいっしょにはじめよう」には子ども、保護者、職員が園生活での経験を共感・共有して相手を思いやる気持ちや、自分を信じることでできる心の育ちを大切にしていきたいとの思いが込められており、それらは、利

	用者を尊重したものとなっています。 ・職員は児童憲章を理解し、子どもの人格を尊重する心構えを持って接することの大切さを確認しています。園内研修として、保育士による子どもへの虐待に関する事例を参考に、職員は感想文を書いて振り返る機会をもっています。 ・全職員は、個人情報に関する守秘義務の意義や目的について入社時に研修を受け、誓約書に署名しています。個人情報取り扱いマニュアルを職員会議で確認し、個人情報が記載されている書類は園外持ち出しを厳禁し、事務室内にある施錠できる書庫に保管しています。 ・保護者には、入園時に、ホームページへの子どもの写真掲載など個人情報の取り扱いについて説明し、書面で確認を取っています。 ・遊びや行事の役割、持ち物、一斉遊びのグループ分けや、食事の席順、散歩などの整列も性別で分けることはありません。性差について、固定観念に基づく発言をしていないか職員相互で確認し合い、母の日、父の日の代りに感謝の日を設けています。 ・虐待防止マニュアルがあり、職員は虐待の定義を周知し、日々の子どもの観察を通して、早期発見に努めるとともに、面談や連絡ノート、送迎時の保護者と挨拶を交わし、保護者が相談しやすい環境をつくっています。虐待が疑わしい場合や明白になった場合は、設置法人、中区福祉保健センターこども家庭支援課、中央児童相談所に連絡し、相談できるよう日頃から連携をとっています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・絵本、おもちゃなどは子どもの手の届く棚に置き、子どもの興味に合わせて入れ替えをおこなっています。 ・散歩などの一斉活動では、出発前に手のつなぎ方、歩き方、横断歩道の渡り方などのルールを、わかりやすく伝えてから出掛けています。また、特に5歳児では、ゲームや当番活動、体操プログラムなどを通じて、友だちへの配慮、順番を守るなどの大切さを伝え、社会性を育てています。 ・自由遊びでは、子ども一人一人の興味・関心を大切に受け止め、発展させて取り組めるよう声をかけたり、遊びに上手に入っていけない子どもには、声掛けして友達の遊びに参加する機会を作ったり、興味のありそうなもので遊んでみせるなどして、職員が遊びを促しています。 ・園の屋上でプランターに、ピーマン・トマト・パプリカ・いちごなどの野菜の栽培をしたり、カブトムシを飼って生育を観察し、絵に描いたりして保育に活かしています。 ・園外活動では、博物館、公園などの近隣の社会資源を活用し、散歩先の公園では、バッタ、トンボ、蝶などを捕って遊んでいます。遠足で野毛山動物園や、舞岡公園などに出かけ、動物に触れ、芋ほりで土に触れる体験をして、季節感や身近な自然を感じるよう配慮しています。 ・天気の良い日は散歩など園外活動を積極的に行い、真夏は屋上やテラスでプール遊びを行っています。室内でも、0歳児は布団で山をつくってはいはいで登り、幼児は研修室の広い空間で、体操プログラムの他にも、マットや跳び箱、平均台などを使って遊び、思い切り体を動かしています。 ・トイレトレーニングは保護者と連携を取り、個人差を受け止め、パット、パンツへの移行など個々に合った対応をしています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義に捉え、年度末に反省も含め、次年度に向けて話し合って作成することになっていますが、今年度は園長が変わったので、7月から園内研修として保育指針や保育の基本方針と照らして振り返る研修を行い、見直しをしています。

	・指導計画には子どもたちの発想や意見を取り入れて、また、活動の展開を見込んで、柔軟性を持たせて年齢別に作成しています。クラス毎に担任が意見交換して振り返りを行って、子どもの発達状況に応じて指導計画の見直しを行っています。 ・園長と担任予定職員が保護者と子どもに入園前に面接し、子どもの遊ぶ様子を観察しながら、生育歴や家庭状況、子育てで心配なことなどを聞き、「児童健康調査表」「お子様の状況について」「離乳食進行面談票」「食物アレルギー確認表」などを提出してもらい、家庭と子どもの状況を確認して、個別にファイリングして保育に活かしています。 ・0～2歳児と特別に課題のある幼児については、毎月個別指導計画を作成し、子どもの発達状況に合わせ、個別のケースについて話し合い、保護者と送迎時や個人面談で連携をとり、同意を得て随時変更・見直しをしています。 ・0～2歳児は、個別の連絡ノートに必要事項と子どもの様子を詳細に記載し、保育園と保護者と連携を密にして、信頼関係の構築に努めています。3歳児以上の希望者は、自由形式のノートを使用しています。その他、クラス毎に保護者への連絡事項は、クラスノートに書いて保護者に知らせています。 ・中区福祉保健センターや、中部地域療育センター、設置法人の発達支援担当者、中央児童相談所のアドバイスを受けるなど、連携体制があり、また外部の研修にも参加して、家庭支援も含め配慮を要する親子への対応を学んでいます。 ・職員は、障がいの特性を理解して、できるだけ他の子どもと同じように接し、行事への参加も本人と保護者の意向を確認し、本人が楽しめることを大切にしています。 ・アレルギーのある子どもには担任と栄養士が保護者と面談して、除去食申請に対する主治医意見書に従い、除去食・代替食を提供しています。誤食の無い様、トレーの色を変え、名前とアレルギー食材を明記して、除去食・代替食を提供しています。また、職員はぜんそく、虫刺されや動物アレルギーなどの疾患について必要な知識も周知しています。 ・外国籍の保護者には、入園時に、文化や生活習慣、宗教の違いで配慮すべきことなどを確認して対応しています。中国籍の保護者には、中区広報紙の中国語版を渡して地域の情報を伝えています。 ・英語教室をきっかけに、外国文化への興味や関心を広げ、5歳児がお泊り会の遠足で「あーすぷらざ」に行き、民族衣装や楽器などに触れて外国文化に興味を持ち、発表会で『いろいろな国の紹介』を行っています。 ・保護者の意見や要望は、送迎時や年2回の個人面談、連絡ノートで個別に聞き、また年2回の保護者会やクラス懇談会、行事後のアンケートでも聞き取り、指導計画に反映させています。 ・要望・苦情の受付担当者は主任で、入園時に配付する「入園のご案内」に設置法人の苦情受付先と中区福祉保健センターの連絡先を明記し、第三者委員の氏名・連絡先は玄関に掲示して、保護者に周知しています。 ・防犯カメラを設置し、職員は通報ベルを携帯して、不審者の侵入時は警備会社に通報できるようにしています。散歩や園外活動では、知らない人について行かない、写真を撮られないなど、子どもたちに伝えています。
4.地域との交流・連携	・園の夏祭りに、見学に来園した親子や卒園児を招待しています。 ・近隣の商店には挨拶を励行し、散歩時の声掛けやハロウィンなどの行事に協力してもらっています。 ・育児相談を定期的に行い、親子ふれあい教室「ひよこクラブ」や中区のグランマ保育園事業（絵本の貸出）などの地域子育て支援サービスを提供しています。

	・園の運動会は本町小学校や吉田中学校の体育館を借り、本町小学校からは運動会のお知らせが来たりしています。3歳児は中華保育園との交流、5歳児は小学校訪問や系列園の港南中央保育園に行き、どろんこ遊びをする等交流を図っています。 ・幼保小連携会議に参加し、5歳児は中区保育園交流事業の駅伝に参加しています。また、近隣の老人ホームを訪問し、絵を描いたり歌を唄うなどお年寄りと交流し、感謝の手紙をもらっています。 ・中区民祭り「ハローよこはま」に遊びに行ったり、大栈橋の大型船や山下公園での出初め式を見に行ったり、設置法人が赤レンガ倉庫で開催する「りんくあいらんど」など地域で開催される行事に参加しています。また、学童の説明会や病児保育のお知らせを掲示するなど、地域の活動を知らせるよう配慮しています。 ・ボランティア受け入れ・実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、実習生受け入れ時の意見や感想を園の運営に反映させています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・園のパフレットを中区役所や地域子育て支援拠点「のんびりんこ」に置き、設置法人のホームページに写真つきで園の情報を掲載し、期ごとに更新しています。中区すくすくモバイル、「まみたん園ナビ」に保育園情報を提供し、中区民祭りに参加して園のポスターを掲示しています。 ・業務マニュアル内に就業規則があり、職員の守るべき倫理・服務規程を明文化し、入社時に研修を行って全職員に周知しています。設置法人にコンプライアンス委員会があり、不正については直接通報できるしくみがあり、職員の休憩室に連絡先を掲示しています。 ・保育課程に廃材を用いた製作やエコキャップ活動などの取組を明記し、牛乳パック、ペットボトル、段ボール、空き缶やトイレットペーパーの芯などの廃材でおもちゃを作成し、子どもたちの製作にも利用しています。夏祭りにはごみ削減のため、水筒・マイ箸持参を呼び掛けています。また、エコキャップ活動に取り組んでいます。 ・設置法人で収集・分析した重要な情報は、園長会議で伝達され、全職員が共有しています。 ・園運営上の重要事項や、昨年度の第三者評価を受審する中で浮かび上がった課題は、職員会議で職員に周知して改善に向け取り組んでいます。環境整備と職員の資質向上が重要改善課題として認識されています。 ・設置法人は、運営について業界関連機関や専門家などから意見を収集し、将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて常に検討しています。また、人材育成計画を作成し、それに見合った人材の育成を図っています。
6.職員の資質向上の促進	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、不足の場合は設置法人に要請して人材補充を行っています。 ・設置法人が階層別と自由選択の年間計画を作成し、職員は個々に年間研修計画を作成して研修に参加しています。半期に1度振り返り、同時に園長は個別面談を行って目標の達成度と研修成果について確認し、必要な研修の見直しを行っています。また、横浜市、中区で開催される研修に年間を通して参加しています。職員は研修後レポートを提出して職員会議で報告し、また、ファイルにまとめいつでも閲覧可としています。 ・設置法人には保育技術の指導を専任講師や臨床心理士など専門家から受ける仕組みがあり、各園は、園長会議で得た他園でのサービス事例を参考に、啓発すべきことや良い事例を職員会議で話し合い、技術の向上に努めています。 ・園長は、年2回の面談以外にも随時職員と個別に面談し、職員の満足度・要望を確認しています。

施設名:アスク馬車道保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

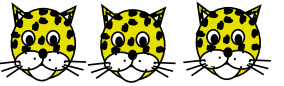
評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・「子どもの自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育の充実を目指す」ことを基本方針として、園目標「笑顔と元気 みんながいっしょにはじめよう」には子ども、保護者、職員が園生活での経験を共感・共有して相手を思いやる気持ちや、自分を信じることでできる心の育ちを大切にしていきたいとの思いが込められており、それらは、利用者を尊重したものとなっています。 ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義にして、年度末に職員会議で話し合い、保育指針に沿って作成しています。保育の基本方針や保護者の就労状況を考慮して作成していますが、地域や周囲の環境についてはふれられていません。 ・保護者には、年度初めの保護者会で保育課程をもとに年間指導計画が成り立ち、月間計画・週計画・日案をもとにサービスが行われていることを説明しています。 ・指導計画には子どもたちの発想や意見を取り入れて、また、活動の展開を見込んで、柔軟性を持たせて作成しています。5歳児クラスでは、遠足の行先や、園外活動などについて、子ども同士で話し合いを持ち、意見を反映させています。 <コメント・提言> ・園の立地環境や自然環境などを踏まえ、地域の特色を生かした保育課程を作り上げることが期待されます。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・園長と担任予定職員が保護者と子どもに入園前に面接し、離乳食やアレルギーなど配慮が必要な場合には、栄養士とも面接しています。 ・面接で、生育歴や家庭状況、子育てで心配なことなどを聞き、「児童健康調査表」「お子様の状況について」「離乳食進行面談票」「食物アレルギー確認表」などを提出してもらい、家庭と子どもの状況を確認して、保育に活かしています。 ・慣らし保育が子どものために有効であることを説明し、事情が許す限り1～2週間かけて、保護者と一緒または離れて過ごしながら在園時間を徐々に伸ばしていき、個々の状況に合った方法を提案しています。 ・0、1歳児の新入園児には特定の保育者との関わりを大切に、月間個別指導計画や児童票の記録などは担当制をとっています。 ・園生活に慣れるまで、子どもが落ち着く「お気に入り」のものなどの持ち込みができます。 ・クラス毎に担任が意見交換して週案や月間指導計画を作成し、振り返りを行って、子どもの発達状況に応じて指導計画の見直しを行っています。 ・保護者の意見や要望は、送迎時や年2回の個人面談、連絡ノートで個別に聞き、また年2回の保護者会やクラス懇談会、行事後のアンケートでも聞き取り、指導計画に反映させています。 <コメント・提言> ・全職員が全年齢の指導計画を見る機会を持ち、視野を広げ、連携して保育にあたることが望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－3 快適な施設環境の確保 	・日々の清掃はマニュアルに沿って職員が当番制で行い、各保育室に空気清浄機、エアコン、加湿器を備え、換気、室温に気を配っています。 ・建物の構造上、0、1歳児の部屋は、窓はありますが採光は望めず、電灯照明で補完しています。明るい雰囲気になるように壁を柔らかな色にして、窓をふさぐ物を置かないようにしています。 ・各保育室は独立しており、3、4歳児のみ同フロアで、活動によりカーテンで仕切っていますが、職員の連携で活動内容や歌の時間をずらす、またあえて一緒に行くなど、騒音にならないように配慮しています。 ・沐浴設備、温水シャワーは使用の都度、衛生マニュアルに従って管理しています。 ・各保育室は、ござ・マット・机でコーナーを作り、小集団で活動できるようになっています。 ・0歳児の食べる・寝る部屋は分け、その他は同室で行っていますが、食後手早く清掃をしてフロアを食事と布団を敷くスペースに分け、午睡空間を作っています。 ・0歳児の保育室と5歳児の保育室で、乳児・幼児の早朝・延長保育・土曜日の保育を行い、異年齢の子どもたちが日常的に交流する他、5階の研修室も、活動により使用することができます。3、4歳児の保育室は大きなワンフロアで、常に交流しています。 <コメント・提言> ・日々の清掃はマニュアルに沿って行われていましたが、おもちゃの消毒やエアコンのフィルター清掃等、チェック表の記載があいまいになっているようです。活用して一元的に管理し徹底することが望まれます。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2歳児と特別に課題のある幼児については、毎月個別指導計画を作成し、子どもの発達状況に合わせ、必要となった場合は随時変更・見直しをしています。指導計画の重要部分の見直しについては、保護者と送迎時や個人面談で連携をとり、同意を得ています。 ・年度末に、保育所児童保育要録を小学校に送付しています。 ・入園後の成長発達は、児童票・健康調査票・身体測定表に記入し、入園時の面接シートと合わせ個別ファイルとして、事務室書庫に施錠保管し、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。 ・年度末には児童票などの記録をもとに、子ども一人一人の重要事項を次の担任に申し送りしています。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・エレベーターと身障者用のトイレを設置しています。 ・リーダー会議や職員会議で、共有しなければならない個別ケースについて話し合い、職員会議議事録に記録しています。 ・中央児童相談所、児童家庭支援センター、設置法人の発達支援担当者の指示を受け、また外部の研修にも参加して、家庭支援も含め配慮を要する親子への対応を学んでいます。 ・虐待防止マニュアルがあり、職員は虐待の定義を周知し、日々子どもたちの観察を通して、早期発見に努めるとともに、保護者が相談しやすい環境をつくっています。虐待が疑わしい場合や明白になった場合は、設置法人、中区福祉保健センターこども家庭支援課、中央児童相談所と日頃から連携をとっています。 ・入園前面接で食物アレルギーについて聞き、栄養士がアレルギーのある子どもの保護者と面談して、除去食申請に対する主治医意見書に従い、誤食のないようトレイの色を変え、氏名とアレルギー食材を明記して、除去食・代替食を提供しています。また、職員はぜんそく、虫刺されや動物アレルギーなどの疾患について必要な知識も周知しています。 ・外国籍の保護者には、入園時に、文化や生活習慣、宗教の違いで配慮すべきことなどを確認して対応しています。 ・英語教室をきっかけに、外国文化への興味や関心を広げ、絵本を通して外国の事を知ったり、地図や写真を用いて話をしています。5歳児がお泊り会の遠足で「あーすぶらざ」に行き、民族衣装や楽器などに触れて外国文化に興味を持ち、発表会で『いろいろな国の紹介』を行っています。 <工夫している事項> ・中国籍の保護者には、中区広報紙の中国語版を渡して地域の情報を伝えています。
I－6 苦情解決体制 	・苦情対応マニュアルがあり、要望・苦情の受付担当者は主任で、第三者委員を設定し苦情対応体制を整えています。第三者委員の氏名・連絡先は玄関に掲示して、保護者に周知しています。 ・中区福祉保健センターや、設置法人とは、問題があれば連携して対応しています。 ・行事後のアンケートや送迎時の会話、連絡ノートなどで寄せられた様々な意見は、園長に報告して検討し迅速に対応すると共に、職員会議や回覧で全職員に周知しています。 ・苦情・要望はクレーム受理票に記録し、蓄積され、設置法人とともに、原因の究明や対応にあたっています。 <コメント・提言> ・第三者委員を保護者に紹介して顔の見える関係を作り、保護者が相談しやすい雰囲気にすることが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・玩具や絵本は、子どもの手が届く低い棚に置かれていますが、クラス内にある玩具の量が少なく職員が一部の子どもの意見を聞いて保管場所から玩具を出しています。クラスによっては単一の玩具で遊んでいます。 ・自由遊びでは、グループ毎にままごと遊びやお店屋さんごっこをしたり、ビーズや粘土、塗り絵などで一人遊びをしています。 ・異年齢で散歩に行ったり、毎月のお誕生会を全園児でお祝いしたり、午睡後を中心に異年齢の子どもが交流する時間を設けて、年長者へのあこがれや年少者を思いやる心を育てています。 ・室内では、0歳児は布団で山をつくってはいはいで登り、幼児は広い空間で、体操プログラムに加えてマット、跳び箱、平均台などを使って遊ぶなど、思い切り体を動かしています。また、大型遊具がある公園や、走り回れる空間のある公園など、年齢や発達に応じて散歩の行き先を選んでいきます。 ・園の屋上でプランターに、ピーマン・トマト・パプリカ・いちごなどの野菜の栽培をしたり、カブトムシを飼って生育を観察し、絵に描いたりして保育に活かしています。 ・職員は、子どもが転んだら、「痛かったね」と共感を示したり、注意をするときも視線を合わせて穏やかに話しをするなど、子どもと信頼関係を築いています。 <工夫している事項> ・市の中心部にある園なので、子どもたちに自然に触れる体験をさせたいとの思いをもって、じゃがいも掘り、さつまいも掘り、ザリガニ釣り、アマガエル捕り、どろんこ遊びなどを行っています。 <コメント・提言> ・クラスごとに玩具の量と質の見直しを行うと共に、どのクラスでも子どもが自分で玩具を取り出して主体的に活動できる環境を整備することが望まれます。 ・廃材や牛乳パックなど様々な素材を用意して、子どもたちが自由に使えるようにすることが望まれます。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・2歳児から毎月クッキング保育を実践し、調理して食べる経験を通じて、食事に関心を持てるようにしています。また、年齢に応じて配膳や片付けをしています。 ・放射線への保護者の不安に応じて、玄関ロビーに当月使用する食材の産地一覧表を掲示しています。食器は強化磁器製で、ポリカーボネイト製のコップは3年を目安に更新しています。 ・毎月の給食会議でクラスごとの日々の残食・食べ進みの記録を持ちより、栄養士に要望を伝え、議事録を作成して今後の改善につなげています。 ・玄関ロビーにその日の給食の実物サンプルを展示すると共に、毎月発行の給食だよりで旬の食材や、献立作成のポイント、栄養価の情報を提供しています。 ・夏祭り、9月の給食試食会、保育参観週間の際に保護者が給食を食べる機会があり、保育園で配慮していることを栄養士が直接伝えています。 ・眠れない子どもには職員が体を休めるよう促していますが、睡眠を促しても眠れない子どもは絵本を読んだり、絵を描いたりして静かに過ごすようにしています。5歳児は就学に備え、運動会終了後くらいから午睡を徐々に減らし、幼児教育プログラム、発表会準備、卒業制作準備などをして過ごしています。 ・トイレトレーニングは個人差を受け止め、パット、パンツへの移行など個々に合った対応をしています。
評価分類	

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理
理[健康管理]



・設置法人が作成した感染症対応マニュアルがあり、入園説明会で感染症発生時の園の対応や、登園停止基準を保護者に説明しています。

・保育中、体調に変化があった場合には、保育日誌に記入し職員間で引き継ぎを行い、お迎え時に園での子どもの状態を知らせ、家庭とつながりがある保育を行っています。

・年2回の健康診断、年1回の歯科健診の結果は保護者に書面で報告し、毎月の身長体重測定の結果と合わせて個別にファイルしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理
理[衛生管理]



・衛生マニュアルがあり、これに基づき清掃を行い、清掃チェック表に記入しています。

・プールの使用前や感染症の流行前に園内研修を実施して、管理や対応を職員に周知しています。

<工夫している事項>

・環境面の改善推進役として各階に衛生係を置き、問題点の話し合いを行い、改善点を全職員に周知しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



・家具には転倒防止装置、ロッカーの上の備品には滑り止めシートを敷き、家具や柱の角にはクッションを付けていますが、屋上の整備がなされておらず、危険な箇所があり、使用を制限しています。

・毎月、火災・地震・津波を想定した避難訓練・消火訓練・通報訓練を行い、防災の日には災害用伝言ダイヤル体験を利用した引き取り訓練を実施しています。保護者に携帯電話の災害用伝言板を周知しています。

・警備会社と契約し、防犯カメラを設置し、職員は通報ベルを携帯して、不審者の侵入時は通報できるようになっています。

<工夫している事項>

・8月の園内研修で、プールや水遊び、階段などで過去に起こったインシデントを書き出し、危険防止策を検討し園全体で共有化を図りました。

・不審者対策訓練を行い、ボランティアグループによる子どもと保護者向けの防犯講座を行いました。

<コメント・提言>

・屋上の大型家具と床材の取り換えを実施して、園庭として子ども達が安全に遊べる環境に整備することが望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・職員は児童憲章を理解し、子どもの人格を尊重する心構えを持って接することの大切さを確認しています。 ・個人情報取り扱いマニュアルを職員会議で確認し、年3回の自己査定時に園長が面談で取扱いについて再確認しています。 ・個人情報に記載されている書類は園外持ち出しを厳禁し、事務室内にある施錠できる書庫に保管しています。 ・遊びや行事の役割、持ち物、一斉遊びのグループ分けや、食事の席順、散歩などの整列も性別で分けることはありません。固定観念に基づく発言をしていないか職員相互で確認し合い、母の日、父の日の代りに感謝の日を設けています。 <工夫している事項> ・園内研修として、保育士による子どもへの虐待に関する事例を参考に、職員は感想文を書いて振り返る機会をもっています。 <コメント・提言> ・保育室内に、低い衝立などで友達や職員の視線を意識せずに過ごせる場所を確保したり、5歳児が使用するトイレの個室に扉を付けるなど、プライバシーを守れる空間の確保が望まれます。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・年度初めの運営委員会で、重要事項説明書をもとに保育の基本方針を保護者に説明し、玄関ロビーに掲示しているほか、園便り、クラス便りにも掲載しています。 ・送迎時の会話や、0～2歳児は個々に連絡ノート、連絡メモにより、その日の体調や興味を持ったこと、日々の変化を保護者に伝えています。 ・3歳児以上は、クラスノートにその日のクラス全体の様子を記述すると共に、保育中の子どもの写真を貼って保護者が閲覧できるようにしています。 ・「園だより」「クラスだより」のほか「保健、リトミック、体操、英語だより」を毎月発行しています。 ・個人面談週間を年2回、1週間設定し、保護者の都合に合わせて実施しているほか、保護者の求めに応じて随時個別面談を実施しています。相談内容は、個別面談記録に記載して継続的に対応しています。 ・保護者会は年度初めと年度末に実施し、欠席者には議事録を配付しています。 <工夫している事項> ・3日間の早番・遅番職員一覧を玄関に掲示して、送迎時に対応する職員を保護者に知らせ、安心してもらえるよう配慮しています。職員が休暇の前日に、担任がクラスノートに休暇の予定を書いて保護者に不在を知らせています。 <コメント・提言> ・行事後にアンケートを実施していますが、保護者が保育の基本方針の理解度が把握できる項目を加えることが望まれます。 ・運営方針、保育方針、園目標を、それぞれわかりやすく保護者に周知することが望まれます。 ・保護者の自主的な活動への支援が望まれます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・育児相談、親子ふれあい教室「ひよこクラブ」や中区のグランマ保育園事業（絵本の貸出）などの地域子育て支援サービスを提供し、参加者から施設に対する要望を聞き、地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。 ・給食試食会にひよこクラブ参加者や園見学者が参加し、職員が栄養の三色表をつかって食育についての話をしています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・毎週水曜日14：00～を育児相談日と決めて育児相談を実施していますが、参加者はいません。親子ふれあい教室「ひよこクラブ」参加者の相談にのってます。 ・関係機関や地域の団体をリスト化したファイルを、事務所内に備え、中区保健福祉センター子ども家庭支援課の保育コンシェルジュや、児童家庭支援センターなどと連携しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園の夏祭りに、見学に来園した親子や卒園児を招待しています。 ・近隣の商店には挨拶を励行し、散歩時には声掛けし、ハロウィンでは商店にスタンプラリーの協力をしてもらっています。 ・園の運動会は本町小学校や吉田中学校の体育館を借り、本町小学校からは運動会のお知らせが来たりしています。3歳児は中華保育園との交流、5歳児は小学校訪問や系列園の港南中央保育園に行きどろんこ遊びをする等交流を図っています。 ・近隣の県立歴史博物館、日本丸メモリアルパーク、運河パーク、赤レンガ倉庫、山下公園、横浜公園、野毛山動物園、根岸森林公園、山下消防署、海上保安庁などの施設を散歩や遠足に活用しています。 ・園長が幼保小連携会議に参加し、5歳児は中区保育園交流事業の駅伝に参加して交流を図っています。また、近隣の老人ホーム リアンレーヴ馬車道を訪問し、敬老の日の「ふれあい会」として絵を描いたり歌を唄うなどお年寄りと交流し、入居者より感謝の手紙をもらっています。 ・中区民祭り「ハローよこはま」に遊びに行ったり、大桟橋の大型船や山下公園での出初式を見に行ったり、設置法人が赤レンガ倉庫で開催する「りんくあいらんど」など地域で開催される行事に参加しています。また、学童の説明会や病児保育のお知らせを掲示するなど、地域の活動を知らせるよう配慮しています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレットを中区役所や地域子育て支援拠点「のんびりんこ」に置き、設置法人のホームページに写真つきで園の情報を掲載し、期ごとに更新しています。 ・中区すくすくモバイル、「まみたん園ナビ」に保育園情報を提供し、中区民祭りに参加して園のポスターを掲示しています。 ・利用希望者の問い合わせには、随時園長か主任、又は特定の職員が対応し、パンフレットに沿って説明し、見学もできることを伝えています。 ・見学は、可能な限り利用希望者の都合に合わせ、土曜日の見学も受け入れています。 子どもと同じ年齢の保育を見てもらえるよう提案し、電話で時間を相談の上行っています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティア・実習生受け入れマニュアルがあり、ボランティア受け入れの基本的な考え方・方針について職員は周知していますが、受け入れの実績は無く、受け入れなどの担当も決めていません。 ・実習生の受け入れの窓口は園長で、受け入れに当たっては職員、保護者にその意義を説明し、オリエンテーションで園の基本方針や、守秘義務、配慮事項などを伝え、誓約の署名をもらっています。 ・実習生の要望に沿った実習プログラムを立て、内容に沿ったクラスの職員が育成担当となり、実習経過は実習生活動記録に残しています。終了後は職員と反省会を開き、意見は職員で共有して保育に活かしています。 <コメント・提言> ・今後ボランティアを受け入れて、ボランティアの気付きや意見を、園のサービスの質の向上や施設運営に役立たせる前向きな取り組みが望まれます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、不足の場合は設置法人に要請して人材補充を行っています。 ・業務にあたっては、保育経験や勤務態度から職員と非常勤職員の組み合わせなどを考慮して、主任がシフト表を作成しています。 ・設置法人が階層別と自由選択の年間計画を作成し、職員は個々に年間研修計画を作成して研修に参加しています。また、横浜市、中区で開催される研修に年間を通して参加しています。職員は研修後レポートを提出して職員会議で報告し、また、ファイルにまとめいつでも閲覧可としています。 ・非常勤職員は園内研修に参加し、出席できなかった職員会議や、園長会議などの必要事項を文書または口頭で報告を受け、文書には確認サインをしています。 ・主任が非常勤職員に保育の方法や補助の仕方など必要な指導を行ない、また園長が面談をして意見要望を聞いています。 ・園長は職員との面談で研修成果について確認し、必要な研修の見直しを行っています。 <工夫している事項> ・園長が現状園に必要なテーマを予め職員に考えるようなげかけ、各自知識や意見を持ち寄る形で園内研修を行うことで、時間の効率化が図られ、職員が主体的に参加することができるよう工夫しています。

V-2 職員の技術の向上



- ・職員は日々の保育の記録をもとに自己の実践を振り返り、第三者評価を毎年受審することで園の課題を抽出し、職員会議で課題について話し合っており、園内研修を行っています。
- ・設置法人には保育技術の指導を外部専任講師や臨床心理士など専門家から受ける仕組みがあり、各園は、園長会議で得た他園でのサービス事例を参考にして、啓発すべきことや良い事例を職員会議で話し合い、技術の向上に努めています。
- ・年間指導計画の期毎、月間指導計画、週案、保育日誌を定型化し、それぞれ計画・目標に対して、振り返りや評価・反省の記入欄が設けられています。評価・反省欄には、子どもの育ちや意欲、取組過程などについての視点で記入するよう指導していますが、すべての職員が徹底できるまでには至っていません。
- ・職員は、クラス毎に話し合い、前月の振り返りをもとに子どもの成長に合わせて次の目標を立て、自己目標の達成度とともに評価し、計画に反映させ、継続して改善に取り組んでいます。
- ・職員会議での話し合いの中から、中長期計画に基づいた園運営や主体性をもった保育を課題として抽出し、園内研修として取り組み話し合いを持って改善に向け取り組んでいます。

<コメント・提言>

- ・クラス毎に職員の振り返りをもとに話し合い、次の計画を立てていますが園全体で振り返る話し合いを持つことが望まれます。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ・設置法人の「保育士に求められる役割と能力」に、職制と経験別の期待水準を明文化しています。
- ・園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時、園長不在時には担当職員の判断に任せて、事後、園長に報告することとしています。
- ・職員会議やクラス毎のミーティングなどで、業務改善の提案が無いか聞いています。
- ・園長は、年2回の面談以外にも随時職員と個別に面談し、職員の満足度・要望を確認しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・業務マニュアル内に就業規則があり、職員の守るべき倫理・服務規程を明文化し、入社時に研修を行って全職員に周知しています。設置法人にコンプライアンス委員会があり、不正については直接通報できるしくみがあり、職員の休憩室に連絡先を掲示しています。 ・他施設での不正などの情報は、設置法人より随時連絡があり、園長会議で検討して園に持ち帰り、職員会議で話し合っています。法人は職員に議案についてのレポート提出を求め、それらの行為を行わないように啓発しています。 ・牛乳パック、ペットボトル、段ボール、空き缶やトイレトペーパーの芯などの廃材でおもちゃを作成し、子どもたちの製作にも利用しています。夏祭りにはごみ削減のため、水筒・マイ箸持参を呼び掛けています。また、エコキャップ活動に取り組んでいます。 ・保育課程に廃材を用いた製作やエコキャップ活動などの取組が明記され、法人としてのリサイクルやエコへの取り組みについて、ホームページに明文化されています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・基本方針を玄関に掲示し、設置法人は職員に法人理念が書かれた冊子「明日への保育」を配付して周知しています。園長は、サービス内容が理念や基本方針に沿っているか確認しながら、職員会議で話をしています。 ・園長は、日常の保育や会議での発言などを通し、また年2回以上職員と個別面談し、職員の理念・基本方針などについての理解度を確認しています。 ・保護者からの意見・要望や、アンケートに寄せられた意見など、園長は保護者と継続して意見交換をしています。職員の異動や退職に伴い、保護者に対しては理由や体制などを、保護者会や懇談会で説明した例があります。 ・発表会などの行事日程について保護者に事前にアンケートをとり、意向を確認して決定しています。 ・夏祭りや運動会、給食試食会などの園の大きなイベント時は、園内全職員で取り組んでいます。 ・社内研修に主任育成のコースがあり、人材育成が計画的に行なわれています。 ・主任は出勤簿や残業簿を管理し、また各クラスを見回り、個々の職員の業務状況を把握して、シフトの調整を行っています。また、個々の職員の様子を見て、指導計画作成時の指導・助言をしたり、園長によりよい人材配置の提案をしています。主任は常に職員に声をかけるなどし、職員の心身の健康状態に気を配っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－3 効率的な運営 	・設置法人で収集・分析した重要な情報は、園長会議で伝達され、全職員で共有しています。 ・園運営上の重要事項や、昨年度の第三者評価を受審する中で浮かび上がった課題は、職員会議で職員に周知して改善に向け取り組んでいます。環境整備と職員の資質向上が重要改善課題として認識されています。 ・「えがおとげんきみんなが一緒に始めよう」の園目標のもと、中長期的に園運営を展望する五か年計画と、中期計画－25年度内容「子どもの権利の保障 食育の推進 食を営む力の育成 異年齢保育 保護者支援 地域の保護者支援 職員の資質向上 地域交流」を設定し、園内研修で先ず保育指針に沿って保育課程を見直し、職員の資質向上に取り組んでいます。 ・設置法人は、運営について業界関連機関や専門家などから意見を収集し、将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて常に検討しています。また、人材育成計画を作成し、それに見合った人材の育成を図っています。

利用者家族アンケート

施設名:アスク馬車道保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数85名、全保護者72家族を対象とし、回答は43家族からあり、回収率は59.7%だった。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収した。

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、肯定的な回答が88%（満足44%、どちらかといえば満足44%）であった。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 日常の保育内容 生活については、6項目の設問全体で肯定的な回答は（おむつはずしに関する設問で対象にならない回答を除いて）、93%となっており、「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」の回答は、同98%、「給食の献立内容について」は、同97%と高い評価であった。
2) 日常の保育内容 遊びについては、6項目の設問全体で肯定的な回答は90%で、中でも「クラスの活動や遊びについてはお子さんが満足しているか」の設問に対する回答は、同96%と高い評価であった。一方で「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動については」の項目は「どちらかといえば不満」「不満」の合計が16%あり、園外活動が少ないと感じている回答が複数ある。

3) 職員の対応については、5項目全体で肯定的な回答は（アレルギーに関する設問で対象にならない回答を除いて）90%で、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」同95%であった。

4) 入園した時の状況については、6項目の設問全体で肯定的な回答は88%で、「お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には」、「保育園での1日の過ごし方についての説明には」の項目はそれぞれ、同93%であり丁寧な対応がうかがわれる。

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 園の基本理念や基本方針の認知については、「よく知っている」「まあ知っている」の回答は71%にとどまっている。

2) 保育園の快適さや安全対策についての設問で、「施設設備については」の項目は「どちらかといえば不満」「不満」の合計が35%、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」の項目は、同28%あり対策が求められる。

3) 園と保護者との連携・交流について、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」の設問は、「どちらかといえば不満」「不満」の合計が23%あり、保護者が情報交換を望んでいることがうかがわれる。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	20%	51%	12%	15%	2%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	66%	34%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	53%	33%	5%	0%	9%	0%
	その他：見学していない					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	35%	46%	12%	0%	7%	0%
	その他：					
園の目標や方針についての説明には	44%	42%	5%	0%	9%	0%
	その他：					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	65%	28%	5%	0%	2%	0%
	その他：					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	63%	30%	2%	0%	5%	0%
	その他：					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	48%	40%	2%	5%	5%	0%
	その他：					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	44%	42%	7%	2%	5%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	37%	49%	7%	2%	5%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	54%	42%	2%	2%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているか については	44%	42%	9%	5%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	49%	44%	5%	2%	0%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	40%	42%	16%	0%	2%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	52%	39%	9%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	51%	40%	9%	0%	0%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	74%	23%	0%	0%	3%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるか については	58%	32%	5%	0%	5%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	58%	40%	2%	0%	0%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	51%	44%	5%	0%	0%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	41%	40%	7%	0%	7%	5%
その他: まだ、始めている。						
お子さんの体調への気配りについて は	63%	28%	9%	0%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	44%	40%	7%	9%	0%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	19%	44%	23%	12%	2%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	37%	51%	9%	2%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	35%	37%	16%	12%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	51%	40%	7%	2%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	44%	47%	9%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	58%	35%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	51%	35%	9%	5%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	35%	40%	16%	7%	0%	2%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	42%	35%	12%	7%	2%	2%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	37%	47%	10%	2%	2%	2%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	60%	33%	2%	0%	0%	5%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	49%	42%	0%	7%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	58%	37%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	49%	35%	5%	2%	7%	2%
	その他:アレルギーがないのでわからない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	42%	42%	14%	2%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	33%	58%	7%	2%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	44%	44%	7%	3%	2%

観察方式による利用者本人調査

アスク馬車道保育園

◇0 歳児

室内遊び

保育室のフロア中央に布団で山がつくってあり、子どもが3人はい登ろうとするのを、職員が励ましながら見守っています。簡単に上りきってしまうので、職員が牛乳パックで作った台を中に入れ、さらに高くした。何度も登ったり、ハイハイで後退して降りたり、そのまま布団の上でゴロンと横になったりして遊んでいます。

また、ある子は部屋の隅に座って、絵本を手にとり、ページをめくることに集中しています。

食事

全員離乳食が完了し、4人が2人の職員に介助されながら食べています。スプーンを持つがなかなか思うように口に運べなかったり、左手が出て手づかみで食べたりしています。スプーンが開ける口の大きさに合わない子もいて「まだカネ（金属）のスプーンじゃだめですね」などと職員同士話しています。ケチャップの味に口をすぼめる子もいて「酸っぱいかな?」「そう、もぐもぐ」と職員が声をかけています。

排泄

職員は、午睡前のパジャマへの着替えの際にマットの上に仰向けに寝かせ、子どものおなかを軽くさすって「いっぱい食べたね。ポンポンね」などと声をかけながら手早くオムツを変えていました。

午睡

食事のあいだに隣の部屋に布団が準備され、パジャマに着替えさせてもらった子どもは、自分の布団の上に行き、指をしゃぶりながらゴロンと横になっています。職員は、なかなか眠れない子を抱っこして、少し体を揺らして眠りに誘っていました。部屋はカーテンが引かれていて暗く、ゆったりしたオルゴール曲が流れていました。

◇1 歳児

遊び

【ブロックあそび】

子どもたちは、乳児用の大きめのブロックをフロアいっぱいに広げて遊んでいます。同じ大きさのブロックだけを重ねて高くする子や、車や動物など好きなパーツを集めている子もいます。職員は危険のないように目を配りながら、退屈そうにしている子を膝に座らせ、絵本を手にとって読み始めました。

【絵本の読み聞かせ】

食事の準備ができるまで、子どもたちは壁に背中をつけて一列になって座っています。職員は3冊の本を持って、「どれにする？」と聞くと、子どもたちは指をさして「ぼっけ」「ぼっけ」と口々に言うので、職員はおぼけの本を取って読み始め、子どもたちは食入るように見つめています。読み終わり、「次はこれ？」と尋ねると、「いや」と言い、もう一冊の『ふうせんねこ』の本を選んでいきます。職員が先ず猫の手遊びをしてその本を読みはじめると、子どもたちも場面にあわせてふくれた猫の真似をして、「ふーっ」と頬をふくらませ、お話しの世界に入り込んでいました。

排泄

食後の歯磨きを終えた子から、職員におむつを替えてもらいました。「つかまってね」と職員の肩に手をかけさせ、立ったままズボンを脱いで、新しいオムツを膝のあたりまではく。職員は、子どもが履いている（濡れた）オムツの両横を子どもが自分で破ったのを確認すると、さっと抜き取って、新しいオムツを上まで引き上げていました。

◇2 歳児

プール遊び

プールの準備で一人一人水着に着替えました。「先生できない」と助けを求めた子に、職員が「〇〇ちゃん、大きな声で言えたね、先生よく聞こえたよ」と笑顔で応え、着替えを手伝っています。

職員の動きに合わせて準備運動をして、一人ずつ消毒液の入ったタライに10数える間お尻を付けて、身体にシャワーをかけてもらってプールに入っています。どうしても水着を脱ごうとする子がいて、職員が「じゃあ、シャワーして終わりにしようか」と言うと、子どもはちょっとほっとした表情になり、納得した様子でシャワーを浴びていました。

職員の「ワニさんになってー」の声に、歓声を上げながら腹ばいになり、顔だけ出して水の中を動きまわりました。隣の小さいビニールプールでは、泳ぐのが怖い子がじょうろやバケツで水遊びをしており、別の職員がその子の身体に水をかけています。

室内では、職員がプールに入れない子のためにござを敷き、スナップボタンでカラフルなパーツをつなげるおもちゃを用意しています。2人の子が長くつなげたり、ぶらぶらと振って遊んでいます。

◇ 3 歳児、4 歳児

散歩

3、4 歳児合同で散歩に行きます。帽子をかぶり、自分で靴を履く子どもに、職員はせかすことなく時間をかけて見守っていました。職員は点呼をしたうえで、横断歩道は片手を挙

げて渡ること、3歳児は2歳児と手をつなぐことなど、散歩のルールを伝えていました。

歩き始めると、子どもは周囲のいろいろな物事に興味を示し、海岸通の横断歩道を渡った角のビルでは壁面に組み込まれた、お地蔵さんを見付けたり、途中の万国橋の下の海面に浮いている複数の大きなクラゲを見つけたりしています。子どもは、油壺水族館で見たクラゲの思い出話や城ヶ島の磯でカニを捕まえた話をしていました。

目的地の運河公園に到着し、地上 2～3mの高さに無数の赤とんぼが飛んでいるのを見たり、花壇の花の周辺の小さな蝶を見ていました。子どもたちに、職員が公園内での行動範囲の説明を行い、行動範囲を守って思い切り遊ぼうと説明しました。子どもたちは、赤とんぼを追いかけたり、木の実を拾ったりして思い思いに遊んでいます。

帰路は往路と異なるルートを選択し、子どもたちと「2色を混ぜ合わせると何色になるか」、など会話を繰り返し、あっという間に園の前に到着しました。

昼食

給食の唄を歌った後に、職員が食材の説明をしてから食事を開始しました。職員が、皿を手元に引き寄せて食べるように助言しました。「ニンジンを食べたよ」と、誇らしげに言う子どもに、職員が「えらいね」と声をかけていました。

食事中に眠気を催した子どもに、「〇〇ちゃん、もうちょっと食べよう」と職員がフォークで口に運ぶと食べ始めました。これを見ていた周りの子どもが、自分にもやって欲しいと訴えると、職員が、甘えてるなーというちょっと困った表情で口に運んでいました。

職員は、会話に夢中になって食事が進んでいない子どもには、「食事を先にしようね」と声をかけていました。子どもたちの食欲は旺盛で、お代わりをする子どもが目立ちました。

トイレに行きたくてモジモジしている子どもを見付けた職員が、「これからはトイレは食事開始前に済ませようね」と言いながらトイレに連れて行きまいた。

◇5歳児

室内遊び

絨毯敷きの広い研修室で「マット、平均台、跳び箱をやります」、との職員の声に、子どもたちは大喜びで手分けをして用具を運んできます。「平均台はね、バランスをとって背筋はピンと、手はおぼけ（のポーズ）でやるんだよ」と得意そうに言う子がいる。「そうね、ケガしないように体操します」との職員の声に、お当番さんの、屈伸・腕回し・伸脚・深く伸脚・座って開脚前屈・足首まわしなどのかけ声に合わせて、皆とても慣れた様子でやっています。職員の「大丈夫かなー、ちゃんと伸びたかな？」の声に、「はい」と元気よく応え、早く始めたくて仕方がないという様子です。「怖い子もいるから、早くして！とか言わないでね。自信がない時はお先にどうぞって言ってもいいよ。先生がお手伝いします」とルールの説明を受け、1列に並んで一人ずつマットの上で前廻りや平均台を歩き、跳び箱を飛んで好きなポーズを決め、得意そうだったり、うまく飛べてほっとした様子など、それぞれの笑顔が弾けていました

平成25年度 横浜市第三者評価 事業者コメント
(アスク馬車道保育園)

【受審の動機】

昨年に引き続き、今年度も同じ機関に評価を依頼し第三者評価を受審いたしました。

第三者の視点より調査を受ける事で、継続的に専門的かつ客観的な視点で評価していただき、運営方針である「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ということをはじめとした方向性が、確実に利用者に届いているかを把握していきたいというねらいが受審の動機です。

地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者が安心して自らの判断で保育園を選択するお手伝いができればと考えています。今後も保護者・子どもたち・地域に親しまれるあたたかい保育園でありたいと思っております。

【受審した結果】

第三者評価を受審し、自己評価での個々を振り返り、日々の「保育」そのものを見直す良い機会となりました。

改善の提案をいただいた「子どもが主体的に遊べる環境の設定」について、クラス各の玩具の種類、量、質の見直しを行い、また「保護者とのコミュニケーションの強化」について、信頼関係の構築が図れるよう改善するとともに努力いたします。

本園に通園する子どもたちに合ったサービスの向上・園運営を行うように、今後も自己評価を行い、その中から課題を見出し、日々の保育を大切にし、保育の質の向上とともに保育士としての質の向上に努めてまいります。加えて、子育て支援に関する情報や企画の発信を、より活発にしていきたいと考えております。

最後に、第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。